

肝属郡医師会立病院再整備に係る 厨房機器業者選定公募型プロポーザル実施要領

肝属郡医師会立病院再整備に係る厨房機器業者選定公募型プロポーザルを次のとおり実施する。

令和7年12月25日

公益社団法人肝属郡医師会 会長 福本 伸久

1. 目的

肝属郡医師会立病院再整備にあたり、病院給食施設の主要な設備となる厨房機器については、衛生管理、調理能力、作業効率、環境への配慮、経済性など様々な視点から検討することが求められている。

そこで、厨房機器整備（ニュークックチルシステム）に関する提案を募集し、最も優秀と認められる厨房システムの企画案に反映させることを目的として、公募型プロポーザルを実施する。

2. プロポーザルの概要

(1) 件名

肝属郡医師会立病院再整備に係る厨房機器業者選定公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）

(2) 企画提案内容

別紙「肝属郡医師会立病院再整備に係る厨房機器業者選定公募型プロポーザル仕様書」のとおり

(3) 金額（消費税及び地方消費税を除く。）には、設計業務委託料及び工事監理費は含まれないものとする。

3. プロポーザル参加資格

プロポーザルに参加する事業者は、次の各項の要件を満たしていることが必要である。

- (1) 責任者はニュークックチルシステムの導入経験を5件以上（実績を提示）有しており適切な助言、スケジュールを病院側へ提示し栄養士、調理員等への教育、指導を行い、配置予定者とも連携をとり本工事に支障がない形にて適時準備を進めていく者とする。
- (2) 配置予定の主担当は、一級厨房設備施工技能士の資格を有する者であること。
- (3) 令和元年度以降において、提供食数300食／日以上の調理能力を有する病院厨房施設（ニュークックチル方式に限る。）の厨房機器を一括納入した実績を有すること。
- (4) 厨房メーカーとして自社工場を所有する者又は正規代理店であること。
- (5) 鹿児島県内に本社、支店、営業所のいずれかを有し、施設稼働後の連絡調整及び緊急時の速やかな対応が可能な体制が整っていること。

4. 最優秀提案事業者選定の手続

(1) 評価委員会の設置

最優秀提案事業者の選定に当たり、「肝属郡医師会立病院再整備に係る厨房機器業

者評価委員会（以下「評価委員会」という。）」を設置する。

なお、評価委員会の委員の所属及び氏名は、最優秀提案事業者の決定前は非公開とする。

（2）最優秀提案事業者決定までのスケジュール

最優秀提案事業者決定に至るまでの予定スケジュールは、表1のとおりである。ただし、土曜日、日曜日及び休日などは受付等を行わない。なお、このスケジュールは参加者の状況、審査の進捗状況等により若干変更する場合がある。

（表1） 最優秀提案事業者決定までのスケジュール

番号	内容	期日
1	公告	令和7年12月25日（木）
2	参加表明書（要綱様式第1号）の受付	12月25日（木）から 令和8年1月13日（火）まで
3	参加資格の確認	1月15日（木）
4	提案書提出要請通知書（要綱様式第2号）の発送	1月15日（木）予定
5	質疑の受付	1月16日（金）から 1月21日（水）まで
6	質疑に対する回答	1月23日（金）予定
7	提出意思確認書（要綱様式第3号）の提出期限	1月30日（金）まで
8	提案書（要綱様式第4号）等の提出期限	2月6日（金）まで
9	プレゼンテーション審査	2月20日（金）予定
10	審査結果通知（要綱様式第5号及び第6号）・最優秀者及び優秀者公表	2月27日（金）予定

5. プロポーザル参加申込書の提出

（1）参加表明書及び添付書類（以下「参加表明書類」という。）

ア 参加表明書（要綱様式第1号）

イ 提案者の概要

① 直近年度の決算資料

② 一級厨房設備施工技能士を証する書面の写し

ウ 病院給食施設 廉價機器納入実績

① 納入実績一覧を添付すること（提供食数300食/日以上）。

（2）参加資格確認の基準日

参加資格確認の基準日は、参加表明書の提出期限日とする。

（3）参加表明書類の提出

参加表明書類は、正本1部及び副本3部（正本一式を複写したもの）を以下のとおり持参または郵送により提出すること。なお、参加表明書類は、

（1）の添付書類一式をつづり込み、表紙に業務名称及び提出業者名を記入すること。

ア 受付期間：令和7年12月25日（木）から令和8年1月13日（火）17時必着とする。

イ 提出方法：持参または郵送とし、17時必着とする。

6. 参加資格の審査及び提案書提出要請の通知

(1) 提案書の提出要請

提出書類の内容を精査し、参加資格のある事業者に対し、令和8年1月15日(木)に「提案書提出要請通知書(要綱様式第2号)」を発送する予定である。通知のなかった者は、提案書の提出はできないこととする。

(2) 提出意思確認書の提出提案書の提出要請通知を受けた者は、提案書の提出意思の有無にかかわらず、「提出意思確認書(要綱様式第3号)」を提出すること。

ア 提出期限：令和8年1月30日(金)までとする。

イ 提出方法：持参または郵送とし、17時必着とする。

(3) 辞退

参加表明書提出後に辞退する場合は、提出意思確認書(要綱様式第3号)の提出期限までに、任意様式で「辞退届」を提出すること。

7. 参加資格を有する者の質問書の受付

(1) 質疑の受付

ア 質疑は、提案書提出要請通知書の交付を受けた者のみ受け付ける。

イ 受付期間：令和8年1月16日(金)から令和8年1月21日(水)まで

ウ 質疑の方法

本業務について質疑のある者は、事務局の電子メールアドレス宛てに送信すること。送信に当たっては、表題を「肝属郡医師会立病院再整備厨房機器業者選定公募型プロポーザルについての質疑」とすること。原則として、電子メール以外の方法による質問は受け付けない。質問書には、商号(名称)、代表者名、連絡先、担当者氏名等を明記し、質問内容については、簡潔明瞭にまとめるこ

と。

質疑受付の終了時刻に関しては受付場所における着信日時とし、受理しているかどうかの判断は事務局が行うものとする。ただし、電話による受理確認は、差し支えない。

(2) 質疑に対する回答

ア 回答予定期日：令和8年1月23日(金)

イ 回答方法

回答予定期日に参加資格を有する者全てに対して電子メールで回答する。本業務に直接関係のある質問のみに回答を行うものとし、全ての質問に回答するとは限らない。

8. 提案書等の提出

(1) 提案書の提出意思確認書(要綱様式第3号)を提出した者は、必ず提案書(要綱様式第4号)と下記の添付書類を提出すること。

ア 提案事項(任意様式、企業名等の記載のないものA3・10枚以内)

安心安全な食事の提供、開院に向けてのバックアップ体制、基本的な提案コンセプトを示し、独自提案がある場合も記載すること。

イ 図面

① 厨房計画図(A3・5枚以内)

② 食材動線図(A3・5枚以内)

③ 作業動線・作業人員配置計画図(A3・5枚以内)

ウ 廚房機器

- ① 廚房機器一覧表（A3・5枚以内）各諸室に分けて、品名、寸法、規格、数量、熱源、エネルギー消費量、能力等を記載すること。
- ② 主要機器について
主要機器の特徴その他参加者がアピールしたい点について記載すること。
- ③ 廚房機器の維持管理
通常運用時のメンテナンス体制を提示すること。

（2）提案書の提出

提案書の提出は、下記のとおりとする。

- ア 提出期限：令和8年2月6日（金）17時必着
- イ 提出書類：提案書（要綱様式第4号）を1部提出するとともに、上記の添付書類を、10部提出すること。
- ウ 提出方法：持参または郵送とし、提出期限日の17時必着とする。

（3）見積書の提出

見積書の提出は、下記のとおりとする。

- ア 提出期限：令和8年2月6日（金）17時必着
- イ 提出書類：見積書（任意様式とし、消費税及び地方消費税を含まないものとする。）を1部作成し、次の事項を記載した長形3号の封筒に密封して提出すること。

- ① 業務名称
- ② 提出者の所在地・名称・代表者名・代表者印
- ③ 見積書が封入されている旨（「見積書在中」など）

ウ 提出方法：持参または郵送とし、提出期限日の17時必着とする。

- ① 廚房機器一式の本体価格とともに、設置費・二次側給排水・ガス・電気接続費等諸経費を含む総額（消費税抜き）を記載すること。

設置工事に伴う、工事区分については別紙確認の上、見積額に費用を含むこと。

- ② 見積書には、納入する場合の納入額を記載すること。

ただし、食器、食缶、ホテルパン類等は含めないこととするが、食器籠は含むこととする。

9. プレゼンテーション審査

提案書の内容等について明瞭化するためプレゼンテーションを実施するものとし、日時等は以下のとおりとする。なお、提案書の提出事業者が1者の場合でも、プレゼンテーション審査を実施する。

（1）日時及び場所

日時は、令和8年2月20日（金）を予定する。正式な場所は改めて通知する。

（2）参加人数

プレゼンテーション参加人数は3名までとし、提案者の概要で届け出た提案担当事業所の責任者と配置予定の主担当の予定の者は、必ず参加しなければならない。

（3）プレゼンテーションに要する時間

おおむね40分（説明約20分、質疑応答約20分）程度とする。ただし、提案者数に応じて、プレゼンテーションの時間配分等を調整することがある。

(4) プレゼンテーションに要する機材

当院にてプロジェクト及びスクリーンを準備する。機材の仕様等については、プレゼンテーション参加者に対して通知する。

(5) 評価方法

評価方法は、評価委員には提案者名を開示せず、表2の基準に基づき、企画提案の内容、プレゼンテーション及び質疑応答の内容を総合的に勘案し、技術提案の内容を評価する。

表2：審査の評価項目及び配点

項目番	評価項目	評価の基準	配点
1	基本的な提案コンセプト	安心安全な食事の提供、開院までのバックアップ体制についての基本的な提案コンセプト、及び独自提案	35点
2	建築計画	① 廚房平面計画 ② 作業動線及び人員配置	20点 ※各10点
3	厨房機器	①厨房機器の調理能力、特徴、機能等 ② 主要機器の特徴 ③ 通常時のメンテナンス体制	15点 ※各 5点
4	業務執行体制	① 設計及び建設時の協力体制及び方針 ② 運用開始以降の体制	20点 ※各10点
5	見積金額	廉価品での提案を防ぐため、価格面の点数は参考程度とする。	10点
合計			100点

※ 評価点に端数が発生したときには、小数点第2位以下を切り捨て、第1位まで算出する。

10. 最優秀提案事業者の選定等

(1) 最優秀提案事業者選定方法審査は、参加資格の確認及び提案内容の審査により実施する。プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）は、下記の算定方式によって、提案価格及び評価委員会の評価（100点満点）を基に審査を行い、最優秀提案事業者の候補者を特定する。なお、提案者の評価点数が同点となった場合は、「業務執行体制」の評価が高い提案者を上位とし、「業務執行体制」の評価も同点の場合は、審査会会長が上位の提案者を決定する。

また、審査会で、全ての提案者が本件仕様を満たさないと判断した場合は、理由を明らかにした上で最優秀提案事業者の候補者を特定しない場合もある。

(2) 評価点数方式は以下とする。

項目番1、2、3、4 = 技術提案合計点

$$\text{項目番5} = \frac{\text{最も低い見積額} \times 10 \text{ 評価点}}{\text{参加者の見積額}}$$

※ ここでの見積額は、厨房機器一式の本体価格とともに、設置費等諸経費を含む総額とする。なお、当医師会長は、上記の審査会及び評価委員会の審査を踏まえ、最優秀提案事業者を決定する。

(3) 審査結果等の通知及び公表は、審査結果を参加者全員に速やかに通知するとともに、病院のホームページで公表する。なお、電話による問い合わせには一切応じない。

また、最優秀提案事業者以外の提案に係る審査結果については、当該参加者が特定できないように、可能な範囲で配慮する。

11. 最優秀提案事業者の取扱い

最優秀提案事業者については、厨房機器一式の購入並びに別途肝属郡医師会立病院が発注する設計業務全般に対する技術的助言及び協力について次のとおり取り扱うものとする。

- (1) 最優秀提案事業者は、厨房機器購入契約の優先交渉権を有するものとし、肝属郡医師会立病院と調整を行い、予算計上の際は、厨房機器整備に要する経費の見積書を提出することとし、その見積額を提示する際には、審査の際に提出した見積額を超えないようにしなければならない。ただし、肝属郡医師会立病院が相当と認めた場合はこの限りでない。
- (2) 厨房機器の設置終了後、調理員等に対する厨房機器システムの円滑な操作に必要な機器運転、管理、取扱い及び軽微な補修についての十分な教育と指導を実施すること。
- (3) 最優秀提案事業者から辞退の申出があったとき、又は最優秀提案事業者が不適格と判断されたときは、次点の者を最優秀提案事業者とする。
- (4) 本工事については、医師会の理事会による承認を得るまでは仮契約とする。
- (5) 当該契約が医師会の理事会において否決されたときは当該契約を無効とし、医師会は一切の責任を負わないものとする。

12. その他

- (1) 各提出書類の郵送方法（持参でも可とする。）

ア 配達記録に残る特定記録等にて郵送すること。

イ 郵送後に事務局へ書類を提出した旨を電話連絡又はメール連絡をすること。

- (2) 費用負担

本実施要領に基づく全ての手続に関しては、応募者は自らの責任と費用負担によりこれを行う。

- (3) 使用言語等

本実施要領に基づく全ての意思疎通は書面によるものとし、用いる言語は日本語とする。また、提案書類、質疑、審査等における通貨は円、計量単位は計量法によるもの、時刻は日本標準時とする。

- (4) 提示資料の取扱いや当院から提示する資料等について、提案書作成に係る検討以外の目的での使用は厳禁とする。

- (5) 虚偽の取扱い

参加表明書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、参加表明書及び提案書を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。

- (6) 提案参加者が提出した提案書類の著作権は、提案参加者に帰属する。ただし、病院がプロポーザル方式の手続及びこれに係る事務処理において必要があるときは、提出された企画提案書等の全部又は一部の複製等をすることができるものとする。なお、病院に提出した提案書等の返却は行わない。

13. 病院整備スケジュール（見込み）

年月	内容
令和8年 3月	厨房機器購入に係る契約の締結
令和8年 8月上旬	プレハブ冷蔵庫等の設置工事
令和9年 2月12日	建築工事竣工（引渡し）
3月31日	厨房機器等納品及び検収等の完了
3月上旬から5月下旬	厨房機器等試運転作業及び調整 調理訓練等の実施
令和9年 7月 1日	新病院開院（本稼働：食事提供の開始）

14. 本件に関する問い合わせ及び書類等の提出先

〒893-2301 鹿児島県肝属郡錦江町神川135番地3

公益社団法人肝属郡医師会

肝属郡医師会立病院 新病院建設準備室 事務局

電話：0994-22-3111 FAX：0994-22-3110

E-mail：kimo-byouin@kimotsuki-cdh.jp

以上